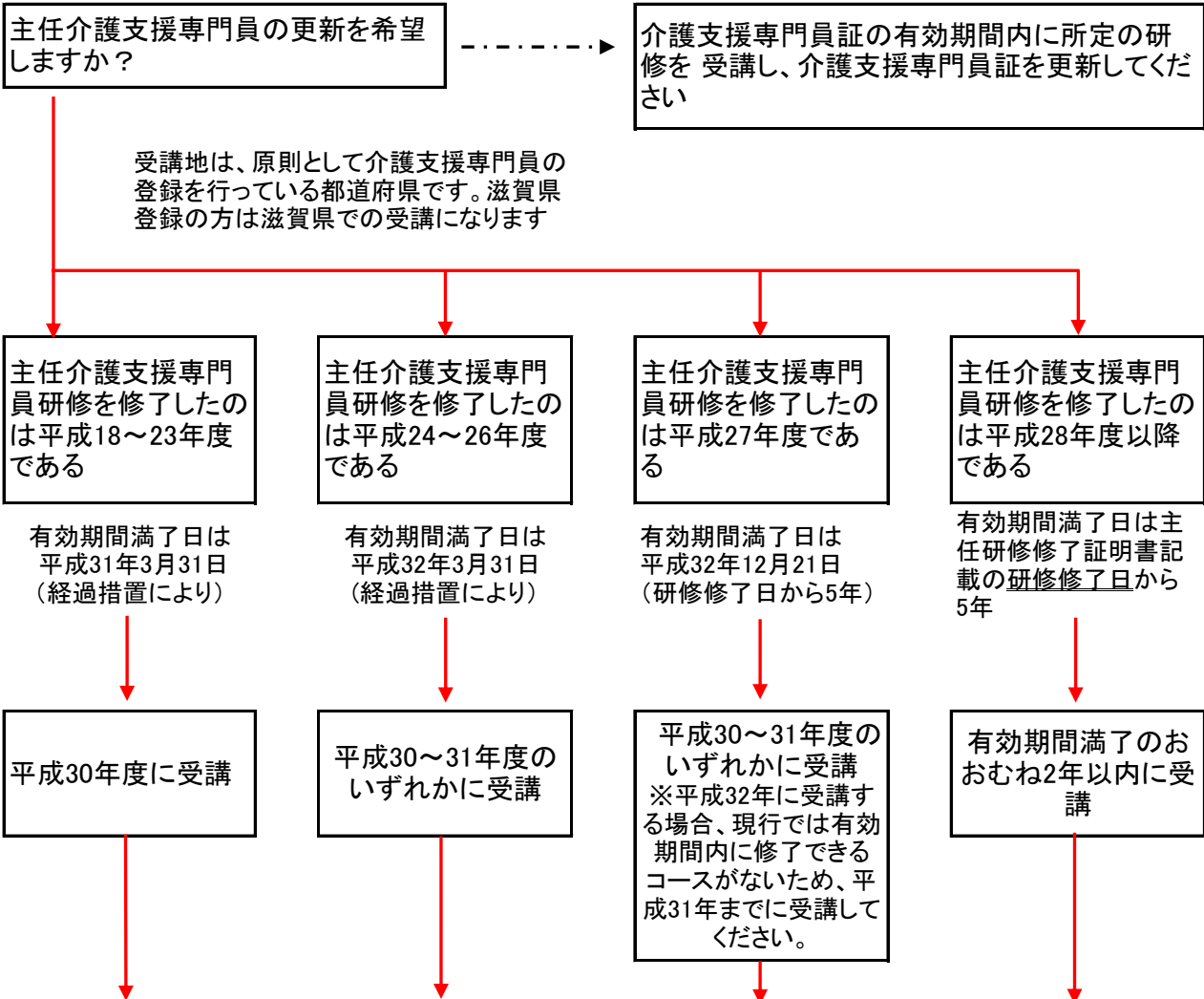


平成30年度 主任介護支援専門員更新研修受講フローチャート

凡例	
はい →	いいえ - - - →

《重要》 主任介護支援専門員の更新研修は、介護支援専門員証の有効期間内に修了する必要があります。よって主任介護支援専門員の更新研修を修了される前に介護支援専門員証の有効期間が満了になる方は、主任介護支援専門員の更新研修を受講される前に従来通り更新研修を受講して、介護支援専門員証の有効期間の更新を行ってください。



上記の期間に、主任介護支援専門員の更新研修を修了し、更新手続きをしてください

「主任介護支援専門員更新研修」を修了した者は、介護支援専門員証の更新に必要な研修を修了したものとみなされます。主任介護支援専門員更新研修修了後、介護支援専門員証の有効期間更新手続きを行ってください。  
※介護支援専門員証の有効期間と主任介護支援専門員の有効期間の、どちらも切れないようにご注意ください。

お問い合わせ  
滋賀県介護支援専門員連絡協議会 事務局  
〒525-0072 滋賀県草津市笠山7丁目8-138  
滋賀県立長寿社会福祉センター内  
Tel 077-567-4550 Fax 077-567-3910  
E-mail cm@shiga-caremana.jp